
**第5章
まちづくり
基本計画の
推進に向けて**

まちづくり基本計画は、都市づくりの基本的な方針となるものです。

「豊かな自然に歴史・文化が薫りほっとする素敵なまち 大磯」を基本理念に、参加と協働でまちづくりを進めていくため、次のように取り組んでいきます。

1 多様な制度の活用等

(1) 法律の活用

都市計画法の区域区分（市街化区域及び市街化調整区域の区分）・地域地区（用途地域、風致地区など）・地区計画、景観法の景観計画・景観重要建造物等・景観地区・景観協定、都市緑地法の特別緑地保全地区・緑化地域・緑地協定、建築基準法の建築協定などの法律に基づく制度の活用を図ります。

特に地区のまちづくりには、地区計画、建築協定、景観協定や風致地区などの制度の活用を図ります。

(2) 条例の活用

大磯町まちづくり条例、大磯町環境基本条例や神奈川県自然環境保全条例など、まちづくりに関連する町や県の条例の活用を図ります。

特にまちづくり条例の地区まちづくり協議会などの自治によるまちづくりや地区まちづくり事業などの協働によるまちづくりの仕組みの活用を図ります。

(3) 手法の組み合わせ

法律等の規制誘導手法や都市計画事業などの事業手法を組み合わせ、目標の達成を図ります。また、事業の実施の際には、まちづくり交付金などの活用を図ります。

(4) 連携の重視

県及び周辺市町との連携、大磯地域・小磯地域・国府南地域・国府北地域の地域間の連携や施策間の連携により施策の展開を図ります。

2 町民主体のまちづくりの推進

町民主体のまちづくりを支援するものとしては、平成14年に施行した大磯町まちづくり条例の自治によるまちづくりの仕組みや、同年の都市計画法の改正により創設された都市計画の提案制度などがあります。

このように町民のまちづくりの発意や活動を支援していく制度は、徐々にではあります但整備されつつあります。今後も、さらに町民主体のまちづくりを進めていくため、次のような施策に取り組みます。

- ・ 町民参加の機会を拡大します。
- ・ まちづくりに関する情報や相談などの情報サービス提供を充実します。
- ・ まちづくり活動の拠点となる施設を整備します。

3 町民と企業と行政との連携・協働

まちづくりは、町民・企業・行政の多様な主体によって行われます。町民・企業・行政は、それぞれの持つ特徴や役割を十分に果たすとともに、主体間の連携・協働によりこの計画の実現に取り組みます。

4 計画の進行管理

毎年、目標や指標の達成状況について管理します。そして、まちづくり基本計画は、おおむね5年ごとに見直します。この見直しに際しては、まちづくり基本計画の実施状況について大磯町まちづくり審議会の評価を経て、報告書を作成して公表します。

5 目標指標

目標指標は、目標と成果を町民に具体的に明らかにするとともに、成果を検証し、計画の見直しを図ることにより、実効性のある計画にしていくことをねらいとしています。本計画では、目標や施策の実現に向けて重要で、また、数値化が可能なものについて、20（重複を除く）の目標指標を示しています。

(1) 大磯らしいまちづくりの目標（第3章1）

① 自然と共生するまち

目標指標：緑地率

年度	平成13年度 (2001年度)	平成22年度 (2010年度)	平成32年度 (2020年度)
%	55.2	59.2	61.0

※緑地率は、施設緑地と地域制緑地の面積が町の面積に占める割合です。緑の基本計画の数値です。

② 歴史が重層するまち

目標指標：歴史や伝統文化を大切にするまちに満足を感じる人の割合

年度	平成11年度 (1999年度)	平成22年度 (2010年度)	平成32年度 (2020年度)
%	45.6	50	55

※平成11年度の数値は、町民意識調査の「伝統文化を大切にするまち」の満足度の割合です。

③ 安心して暮らしやすいまち

目標指標：大磯を安心して暮らしやすいと感じる人の割合

年度	平成11年度 (1999年度)	平成22年度 (2010年度)	平成32年度 (2020年度)
%	29.9	35	40

※平成11年度の数値は、町民意識調査の「安全なまち」の満足度の割合です。

④ 特性を活かす産業のまち

目標指標：観光客数（この指標は、大磯を訪れる観光客の人数です）

年度	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成32年 (2020年)
人	878,754	1,000,000以上	1,000,000以上

※主な指標として観光客数を目標指標としています。

(2) 大磯らしさを守り育む方針

1) 土地利用の基本方針（第3章2-1（1））

⑤ 特性を活かした住宅地の形成

目標指標：緑陰住宅地として確保する面積

年度	平成17年度 (2005年度)	平成22年度 (2010年度)	平成32年度 (2020年度)
ha	3.2	136	136

※平成17年度の面積は緑陰住宅地内の地区計画と建築協定の面積の合計です。

⑥ 農地の保全と活用

目標指標：市街化調整区域の農地の面積

年度	平成12年度 (2000年度)	平成22年度 (2010年度)	平成32年度 (2020年度)
ha	333.7	330	330

※平成12年度の面積は都市計画基礎調査の数値です。

⑦ 自然環境保全地の保全と活用

目標指標：里山環境保全地として確保する面積

年度	平成17年度 (2005年度)	平成22年度 (2010年度)	平成32年度 (2020年度)
ha	0	90	280

※平成22年度の数値は目標面積（280ha）を計画期間（15年）で割ったものに5を乗じたものです。

2) 緑地の整備方針（第3章2-1（2））

⑧ 骨格的な緑の保全と活用

目標指標：風致地区の面積

年度	平成17年度 (2005年度)	平成22年度 (2010年度)	平成32年度 (2020年度)
ha	0	373.63	373.63

※緑の基本計画の数値です。

⑨ 緑のネットワークの形成

目標指標：一人当たりの施設緑地の面積

年度	平成13年度 (2001年度)	平成22年度 (2010年度)	平成32年度 (2020年度)
m ² /人	42.55	45.59	84.69

※緑の基本計画の数値です。

3) 風景の形成方針（第3章2-2（1））

⑩ 自然環境の保全と創出

(再掲) 目標指標：風致地区の面積

年度	平成17年度 (2005年度)	平成22年度 (2010年度)	平成32年度 (2020年度)
ha	0	373.63	373.63

※緑の基本計画の数値です。

⑪ 良好な町並み風景の形成

目標指標：景観地区の指定箇所数

年度	平成17年度 (2005年度)	平成22年度 (2010年度)	平成32年度 (2020年度)
箇所	0	1	3

※景観地区は平成17年に新たに設けられた都市計画法の地域地区です。5年間に1地区の指定を目標としています。

⑫ 歴史的建造物等の保存と活用

目標指標：歴史的建造物等の指定箇所数

年度	平成17年度 (2005年度)	平成22年度 (2010年度)	平成32年度 (2020年度)
箇所	2	4	8

※平成17年度までの指定箇所は鳴立庵と旧島崎藤村住宅です。

4) 拠点等の整備方針（第3章2-2（2））

⑬ 重点地区の指定と整備

目標指標：重点地区の指定箇所数

年度	平成17年度 (2005年度)	平成22年度 (2010年度)	平成32年度 (2020年度)
箇所	0	2	4

※平成22年度までに2地区、それ以降は5年間に1地区の指定を目標としています。

5) 交通体系の整備方針（第3章2-3（1））

⑭ 道路の整備

目標指標：道路の整備状況に満足を感じる人の割合

年度	平成14年度 (2002年度)	平成22年度 (2010年度)	平成32年度 (2020年度)
%	21.9	23	25

※平成14年度の数値は町民意識調査の満足度の割合です。

⑮ 歩行者・自転車交通環境の整備

目標指標：歩道が設置されている道路の割合（町管理道路）

年度	平成16年度 (2004年度)	平成22年度 (2010年度)	平成32年度 (2020年度)
%	9.9	10.1	10.4

6) 河川・下水道の整備方針（第3章2-3（2））

⑯ 治水機能の強化

目標指標：二級河川の治水安全度達成率

（1時間当たり概ね50mmの降雨に対応できる河川の延長の割合）

年度	平成16年度 (2004年度)	平成22年度 (2010年度)
%	60.6	77.9

⑰ 多様な水辺づくり

目標指標：人と自然にやさしい水辺の整備延長

年度	平成16年度 (2004年度)	平成22年度 (2010年度)
m	3,090	4,020

⑱ 河川の水質の向上

目標指標：下水道処理人口普及率

（総人口に対して下水道を利用できる人口の割合）

年度	平成17年度 (2005年度)	平成22年度 (2010年度)	平成32年度 (2020年度)
%	33.7	58.9	97.7

7) 都市防災の方針（第3章2-3（3））

⑱ 防災拠点と避難路の整備

目標指標：指定避難所の耐震化整備率

年度	平成16年度 (2004年度)	平成22年度 (2010年度)
%	37.5	62.5

※指定避難所は8施設です。

8) 住宅・住環境の整備方針（第3章2-4（1））

⑳ 地域特性に応じた住宅・住環境の形成

目標指標：地区計画の指定箇所数

年度	平成17年度 (2005年度)	平成22年度 (2010年度)	平成32年度 (2020年度)
箇所	1	3	7

※平成17年度までの指定箇所は西小磯柳原地区です。5年間で2地区の指定を目標としています。

9) 自治のまちづくりの方針（第3章2-5）

㉑ 制度の周知

目標指標：出前講座の回数

年度	平成16年度 (2004年度)	平成22年度 (2010年度)	平成32年度 (2020年度)
回	—	12	12

※回数は、まちづくりに関係する講座の回数です。

㉒ 制度の活用

（再掲）目標指標：地区計画の指定箇所数

年度	平成17年度 (2005年度)	平成22年度 (2010年度)	平成32年度 (2020年度)
箇所	1	3	7

※平成17年度までの指定箇所は西小磯柳原地区です。5年間で2地区の指定を目標としています。

